

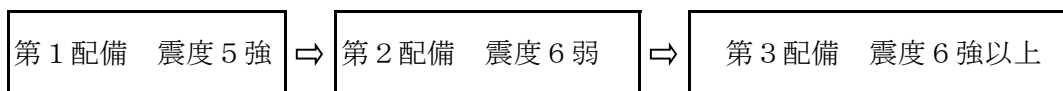
# 1. 防 災

## 松戸市水道事業震災対策本部

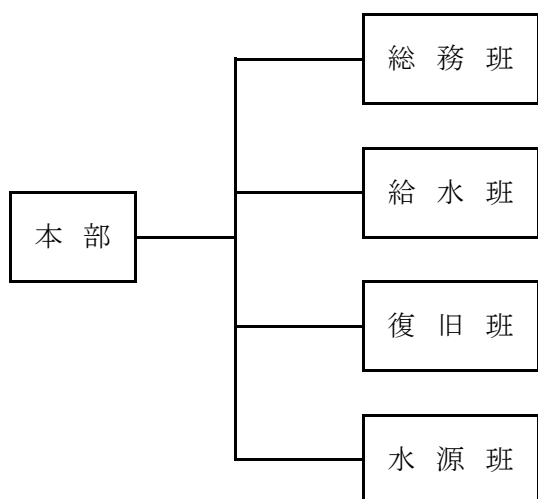
### (1) 本部設置

警戒宣言発令時又は地震発生時の被害状況により、松戸市水道事業震災対策本部を設置する。

職員は、震度5強以上の地震が当該地（松戸市周辺）で発生した速報等を覚知した場合、自ら判断し非常参集するものとする。



本部の組織は下記のとおりとする。



### (2) 本部構成員 （24名）

部・班名	本部長	副本部長	班長	班員	総人員
本部	管理者	総務課長 工務課長			3名
総務班			総務課主幹	総務課 4名	5名
給水班			総務課長補佐	総務課 4名	5名
復旧班			工務課長補佐	工務課 4名	5名
水源班			工務課長補佐	工務課 5名	6名

(3) 事務分掌表

本部長	<ul style="list-style-type: none"><li>・震災対策についての総合指令に関する事。</li></ul>
副本部長	<ul style="list-style-type: none"><li>・本部長の補佐及び代行に関する事。</li><li>・震災対策についての総合指揮に関する事。</li></ul>
総務班長	<ul style="list-style-type: none"><li>・班の統括に関する事。</li><li>・本部長の指示に関する事。</li><li>・本部内の連絡調整に関する事。</li></ul>
総務班	<ul style="list-style-type: none"><li>・松戸市災害対策本部との連絡調整に関する事。</li><li>・協定等に基づく応援要請に関する事。</li><li>・情報の収集に関する事。</li><li>・情報の提供、記録統計及び広報に関する事。</li><li>・職員の配置、調整に関する事。</li><li>・ボランティアの受入れに関する事。</li><li>・職員及び応援者の食料、被服の調達に関する事。</li><li>・職員及び応援者の宿泊施設の確保に関する事。</li><li>・資材（工事材料等を除く）の調達に関する事。</li><li>・財務に関する事。</li><li>・他の班に属さない事。</li></ul>
給水班長	<ul style="list-style-type: none"><li>・班の統括に関する事。</li><li>・本部長の指示に関する事。</li><li>・給水の指揮に関する事。</li></ul>
給水班	<ul style="list-style-type: none"><li>・応急給水情報の収集に関する事。</li><li>・給水計画に関する事。</li><li>・班の配置に関する事。</li><li>・応急給水重要施設に関する事。</li><li>・応急給水等の広報に関する事。</li></ul>
復旧班長	<ul style="list-style-type: none"><li>・班の統括に関する事。</li><li>・本部長の指示に関する事。</li><li>・復旧の指揮に関する事。</li></ul>

復旧班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の配置に関する事。</li> <li>・ 被害調査に関する事。</li> <li>・ 復旧計画に関する事。</li> <li>・ 復旧用資機材の調達に関する事。</li> <li>・ 応援者に対する資料の提供に関する事。</li> <li>・ 復旧情報の収集及び提供並びに広報に関する事。</li> <li>・ 管路の復旧工事に関する事。</li> <li>・ 復旧の記録に関する事。</li> </ul>
水源班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の統括に関する事。</li> <li>・ 本部長の指示に関する事。</li> </ul>
水源班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の配置に関する事。</li> <li>・ 被害調査に関する事。</li> <li>・ 薬品等の二次災害の防止に関する事。</li> <li>・ 復旧用資機材の調達に関する事。</li> <li>・ 被災水源施設の復旧に関する事。</li> <li>・ 応急給水の配水に関する事。</li> <li>・ 水質検査に関する事。</li> </ul>

(4) 松戸市災害対策本部組織での水道部の役割

活動内容	対象範囲及び施設							
応急給水	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">○松戸市水道</td> <td style="border: none;">780 ha</td> <td rowspan="3" style="border: none; vertical-align: middle;">} 6,045 ha</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">○千葉県水道</td> <td style="border: none;">5,262 ha</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">○流山市水道</td> <td style="border: none;">3 ha</td> </tr> </table>	○松戸市水道	780 ha	} 6,045 ha	○千葉県水道	5,262 ha	○流山市水道	3 ha
○松戸市水道	780 ha	} 6,045 ha						
○千葉県水道	5,262 ha							
○流山市水道	3 ha							
水源施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小金浄水場 ○ 大金平浄水場</li> <li>○ 幸田配水場 ○ 常盤平浄水場</li> <li>○ 取水井戸 19本 (小金8本・常盤平11本)</li> </ul>							
水道管の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 導水管 L = 13,060.7 m</li> <li>○ 配水管 L = 197,490.9 m</li> <li>計 210,551.6 m</li> </ul>							

## (5) 松戸市内の水源

種 別		有効貯水量	合 計
千葉県水道局	栗山浄水場	5,500 m <sup>3</sup>	95,500 m <sup>3</sup>
	ちば野菊の里浄水場	30,000 m <sup>3</sup>	
	松戸給水場	60,000 m <sup>3</sup>	
松戸市水道部	常盤平浄水場	2,043 m <sup>3</sup>	6,964 m <sup>3</sup> (緊急時有効水量)
	小金浄水場	1,740 m <sup>3</sup>	
	大金平浄水場	241 m <sup>3</sup>	
	幸田配水場	2,940 m <sup>3</sup>	
防災用井戸	東部クリーンセンター	1,008 m <sup>3</sup> /日	5,298 m <sup>3</sup>
	和名ヶ谷クリーンセンター	3,840 m <sup>3</sup> /日	
	六和クリーンセンター	450 m <sup>3</sup> /日	
耐震性飲料水耐震性飲料水	常盤平やまぶき公園	100 m <sup>3</sup>	300 m <sup>3</sup>
	横須賀中央公園	100 m <sup>3</sup>	
	旭町中学校	100 m <sup>3</sup>	
耐震性井戸付貯水槽	六実小学校	40 m <sup>3</sup>	40 m <sup>3</sup>
合 計			108,102 m <sup>3</sup>

- (注) 1. 有効水量は、平成9年度修正松戸市地域防災計画記載されている内容から
- ア. 千葉県水道局については、廃止された古ヶ崎浄水場を削除し、新設されたちば野菊の里浄水場に変更をした。更に、局のホームページを参考に有効貯水量を確保水量に変更を加えた。
- イ. 松戸市水道部の有効水量は、平成20年9月に検討をした緊急時有効水量に変更。

(6) 給水訓練等

災害時に迅速な対応を図るために、毎年行われる松戸市総合防災訓練に参加し、応急給水訓練を実施している。また浄水機等諸機械器具の定期運転及び日常点検を実施している。

(7) 隣接水道事業体との連絡管布設状況

地震、渇水等の緊急時における安定した給水の確保を図るため、県水及び流山市の協力を得て水道事業間の緊急連絡管を下記の3地点に設置してある。

① 松戸市、流山市の連絡管

松戸市横須賀639番地先      ════      流山市鱒ヶ崎橋本25-1番地先

② 松戸市、県営水道の連絡管

松戸市根木内295番地先      ════      松戸市根木内656番地先

松戸市常盤平5丁目24番地先      ════      松戸市五香西3丁目5番地先